

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和元年9月6日付、橋総第261号をもって追加議案1件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番 南出さん、15番 堀内さんの2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は16人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、12番 小林さん。

〔12番（小林 弘君）登壇〕

○12番（小林 弘君）皆さま、おはようございます。議員になって9年目になるんですけども、トップバッターは初めてじゃないのかなと思います。

まず、はじめに、九州北部地方を中心とした記録的な豪雨による甚大な被害に続き、三重県北部においても甚大な被害が出ています。お亡くなりになられました方々にお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。大きく三つでございます。

一つ目は、大畑才蔵さんの顕彰についてでございます。

来年、2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市で生まれ育った前畑秀子さんや古川勝さんをこの機会に顕彰する好機として、本市においてもさまざまな取り組みがなされています。

一方で、私は平成29年12月議会において、小田井用水路の世界かんがい施設遺産登録を契機とした大畑才蔵さんの顕彰などについて一般質問をしました。教育長のご答弁では、基金を活用した顕彰などについて検討するという答弁をいただいております。

1、今までどのように検討をされてきたのかを伺います。

また、2020年は大畑才蔵さん没後300年となる記念すべき年でもあります。ふるさと学を推進する意味で、教育委員会として、橋本市で生まれ育ち、活躍した大畑才蔵さんを顕彰する事業等を考えていますか。

大きく二つ目でございます。固定資産税についてです。

平成29年度に本市も大きな被害を受けました。特に、学文路地区においては紀の川の氾濫による床上・床下浸水被害がありました。

1、半壊以上の家屋以外で、減免対応した家

屋はありましたか。

2、家屋の評価の下がり方について、浸水したことにより、また浸水被害が起こりやすい家の所有者としては、資産価値が下がったと感じている。その分の下落をどう考えていますか。

大きく三つ目です。職員の熱中症対策についてでございます。

今年も大変蒸し暑い日が続き、ようやく朝夕涼しくなってきました。職員の方々においては、日中に直射日光にさらされる現場に出ていかななくてはならないことがあると思います。

1、空調服の導入をしてはどうでしょうか。

以上、三つでございます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さんの質問項目1、大畑才蔵さんの顕彰に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）おはようございます。

大畑才蔵さんの顕彰についてお答えします。

教育委員会では、子どもたちへの顕彰活動として、小学4年生で「橋本市ふるさと学副読本」を活用し、「地いきの発てんにつくした人」の章で、米をたくさん収穫しようと紀の川より高い土地にある田に紀の川の水を引くための用水路をつくった偉人として、大畑才蔵さんのことを学習しています。

また、和歌山県作成の「ふるさと教育副読本わかやま何でも帳」では、紀の川の用水路工事を行う治水の神さまとして扱われており、あわせて活用し、学習しています。

小田井用水近辺の小学校では、実際に小田井せきを見学しているところもあります。

また、郷土資料館には、小田井用水路建設時に使用された水盛り台という測量器具が展示されており、多くの小学生が校外学習に訪れています。

平成29年7月には、大畑才蔵ネットワーク和歌山のご尽力により、J A紀北かわかみから、大畑才蔵の業績や人となりを紹介した漫画を掲載したJ Aグループ家の光協会の子ども向け月刊誌「ちゃぐりん」を、本市小学4年生の全員に配布いただき、大畑才蔵の偉業について学習しました。

さらに、中学校では、小田井土地改良区が作成した小田井用水路のパフレットをふるさと学と歴史学習に活用させていただきました。

大畑才蔵ネットワーク和歌山は定期的な勉強会や大畑才蔵歴史ウォークなどのイベントを通して大畑才蔵さんの顕彰活動を進めています。最近では、本年7月に和歌山県発明協会の和歌山県内少年少女発明クラブ夏期合同研修会が紀北工業高等学校で開催されました。本市をはじめ、県内各地域からも多くの小学生が出席しました。

この研修会では、同協会の協力を得て、子どもたちは大畑才蔵と水盛り台に関する講義と測量体験を行い、その功績を知るよい機会となりました。

また、2020年は大畑才蔵さんの没後300年となることから、同団体が記念事業を実施すると伺っています。

教育委員会としましては、同団体が実施する大畑才蔵没後300年記念事業を、市内の子どもたちや広く市民にその功績を知ってもらふ絶好の機会として捉え、記念事業の内容を同団体と協働しながら、費用の助成も含め検討していきたいと考えています。

なお、大畑才蔵さんの功績は本市に限ったものではありません。下流域の市町だけでなく県内外の田畑を潤しているということから、同団体は広域的に活動されていると承知しています。

したがいまして、大畑才蔵ネットワーク和歌山には、大畑才蔵没後300年記念事業も含め、

広域的な活動を積極的に進めていただくとともに、他市町とも連携・調整しながら、顕彰を進めることが必要であると考えています。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん、再質問ありますか。

12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）どうもご答弁ありがとうございました。本当に、橋本市の中でもいろいろ顕彰をされていかなあかん方々はたくさんいらっしゃいます。岡潔先生しかり、応其寺の応其上人しかりで、古川、前畑選手もそうでございます。

その中でもこの大畑才蔵さんは、和歌山県の石高を飛躍的に発展させられた方だと思いますので、ご答弁は、大畑才蔵ネットワーク和歌山とともに教育部局が頑張っていただけという、良いご答弁だったと思います。

もう再質問はございません。本当に良い答弁だったと思いますので、大畑才蔵ネットワーク和歌山のますますのご活躍をしていただきたいとともに、300年の記念事業の成功を願っています。

以上で、1問目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、固定資産税に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）固定資産税についてお答えします。

まず、一点目の、半壊以上の家屋以外で減免した家屋についてのおたただしですが、平成29年度の台風では、減免に関する特別措置要領を作成し、その要領に基づき対応したため、半壊以上の家屋以外で減免対応した家屋はございません。

この特別措置要領において、被害状況が床上浸水である家屋は半壊と同様の減免率10分の4としています。

次に、二点目の、家屋の評価の下がり方についてお答えします。

基本的な家屋の評価につきましては、経年減点補正率及び物価水準に応じて、3年に1度、価格の見直しが行われます。経年減点補正率とは、通常の維持管理が行われた家屋について、建築後の年数の経過に応じて通常生ずる減価を基礎として定められたものです。

平成29年度の台風により床上浸水等の被害があった家屋については、通常修繕されているものと考え、ほぼ元どおりの状態となっていると推測されます。そのため、固定資産税における家屋の評価としては、経年原点補正率の範囲内での減価と考え、特別に評価を下げるという対応はとっておりません。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん、再質問ありますか。

12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）どうもありがとうございました。ご答弁ありがとうございました。

いろいろ行政側で決まってる話なので、なかなか水害になったからといって固定資産税の減免は、当初、被害を受けた当年は減免していただけるとお聞きしております。

なかなかその後の、住まわれている方の、いうたら、1回水につかってしまうということで、気持ち的に、自分の財産がかなり値打ちがなくなってしまうと。ほんでもう不動産屋に対してご相談しても、水のつかるところからあんまり値打ちないようなことを言われるということで、ある方が音頭とりでちょっと私のほうにご相談がありました。

なかなか担当窓口のほうにお伺いしても、そういう固定資産税を3年に1度の見直しあるということでお聞きしとるんですけども、平成29年度に水害があったからといって、もとの状態に、保険使ったり現金使ったりして戻しとる状態の中で、固定資産税が一気に下がるという

ことはないというお話もいただいております。

ただ、橋本市の中でも、特に学文路地区、紀陽団地に関しましては、一番ひどいところでは室内で首のところまで水につかってしまったという水害があったので、これもう一応あかんと思いながらの一般質問でございます。それはやっぱり、住民の気持ちを当局のほうにお聞きしていただいて、少しでも住民の気持ちをわかっていただければなと思います。

できないことはできないと思います。この質問に関しても、再質問はございません。これにて終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、職員の熱中症対策に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）職員の熱中症対策についてお答えします。

ご提案の電動ファンつき作業着の導入については、昨年8月から建設部で夏季の公園・緑地等の草刈り作業や現場業務の際の熱中症対策として、長袖タイプの2着を試験的に活用しています。この2年間、活用した職員の感想としては、酷暑でない等の特定の条件下であれば、一定の効果は認められますが、業務用として活用できる幅はやや限定的と聞いています。

ご指摘のように、電動ファンつき作業着のメリットとしては、一般的に、着用による発汗の抑制や体力の温存等、熱中症対策としては有効な点が多いとされますが、本市の主な熱中症対策としては、当面の間、職員の自覚症状の有無にかかわらず、作業前後及び作業中の水分や塩分の摂取を徹底するとともに、今年度4月から試験的に導入している時差出勤制度を活用し、例えば、暑い日中の草刈り作業を涼しい早朝に行ったり、緊急性の低い作業は可能な範囲で時期をずらしたりするなど、作業の計画性を高めることに注力することで対応していきたいと

考えています。

なお、職場での熱中症による全国の死傷者数は、平成21年度の150人から平成30年度の1,128人へと、この10年間で7.5倍に増加しており、国では職場での熱中症予防対策の浸透を図る目的で、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、その取り組みの中で、送風機能のある作業服等の着用の検討を1項目として掲げています。

こうしたことから、今後、電動ファンつき作業着等の商品開発や他の地方公共団体の動き等に注視しながら、職場での熱中症対策に取り組んでいきます。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん、再質問ありますか。

12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）どうもご答弁ありがとうございました。本当に暑い、湿度の高い日本になってきたなと思います。

本市以外の導入したような前例のある市を、もしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）私どももインターネット等で検索しましたところ、市川市というのがあるんですけども、そちらのほうでこの7月から、この電動ファンつき作業服というのを試行的に実施しているというようなことをつかみまして、問い合わせを行いました。

問い合わせの結果、導入しているのは3着導入していると。長袖タイプ、それから、半袖タイプ、袖なしタイプ、それぞれ1着ずつということでございました。価格についてはおよそ2万円ぐらいということです。

現在、検証中ということですが、職員の声を聞いてみますと、ファンつきなので、作業着自体が少しふくらんでしまうので、作業性はちょっとよくないところがあるということと、もう一つは、高価な作業着ということで、破損、破

ったりしないのが心配であると、現時点では
こういうような話をお聞きしております。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）どうもありがとうございます。
市川市、これは千葉県下になるんですか
ね。

私も農地を持っておる限りにおいて、1年
対して3回ぐらいの草刈りをせなあかんとい
うことで、今までの3年前、2年前、1年前
というのは、どんどん湿度が高くなって、自分
が体がだんだん持たないようになってくる。

職員も当然そうだろうと思います。職員も要
請があればさっと出て行って、さっといろい
ろな市民の方々の要望にお応えし、暑いところ
へ出て行かんなんと思うので、そないして、建設
部はもう導入されてやっているというのを聞
いて、もうびっくりして、もうそういうのって
ないのかなと思うてたんです。ほんでこの一般
質問させていただきました。

ほな、もう既に導入をされているということ
でしたよね。試験的には。もうすごいなと思
うて。そなんしてやっぱり、これから熱中症で
ほんま倒れて何事起こるかかわらんというの
があつて、朝、多分、僕も草刈りしようするん
やけど、2時間やったらもうくたくたですわ。
もう昼から、もう軽い熱中症になつとるんで、
もう業務に差し支えるというんかな。

しっかりとこのファンつきを着ていただ
いて、本当に良いものか悪いものかという、し
っかり検証していただいて、要らんのやたら
も要らんでええと思うんです、実際。やっぱ
りちょっと何着かは欲しいねと思うのであれば、
1着当たり2万円ぐらいで済むのであれば本
当に買っていただいて、本当に熱中症対策し
てあげてほしいなと僕は思うてるんです。

本当に、職員の方も大変だと思うので、体
をいたわってほしいし、なかなか外へ出てい
くと、やっぱり木陰で、ちょっとしたさかい
いうて休

むわけにもいかんやろうし、職員さんとい
うのは、やっぱりある程度、作業が終わる
まで頑張つて、その現場でもらわなあかん
というのもあるんで、しっかりとこのファン
についても検証していただきたい。実際、効
果があるのかないのか。

なければもう別に買う必要もないし、本
当に効果があるのであれば、しっかりとそう
いうのをそろえていってあげたいなと僕自
身は思っていますので、担当のほうで、建設
部とか経済部の農の関係の方々とかは、か
なり暑い、直射日光、陰のないところへ出
て行かんなんので、しっかりと検証してあ
げてください。

そんなことで僕、これもなかなか、再質
問ってそんなにしません。これでもう終わ
らせていただきますけれども、体に皆さん、
こんな暑い夏続くので、皆、現場の方、体
気つけてしていただきたいと思いま
すので、これで私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん
の一般質問は終わりました。

次の一般質問における参考映像の接続
準備がございまして、この際、10時10分
まで休憩をさせていただきます。

（午前9時56分 休憩）